

第5編

魅力あふれる産業で にぎわう活力あるまち

交通の要衝として発展してきた八王子は多くの産業資源を有しています。これらを活かして産業が多様に結び付き、さらに発展できるよう支援し、地域産業の振興に努めます。また、新たな産業の創出や高度技術の集積化などを推進するとともに、自然に恵まれた八王子独自の地域資源を活かし、首都圏西部の産業・経済の拠点としてにぎわいのあるまちづくりをすすめます。

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

第5編の内容

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第1章 地域経済を支える産業の振興

第1節（施策36） 産業振興の体制強化

第2節（施策37） 企業支援

第3節（施策38） 就労環境の整備

第2章 まちの活力を創出する産業

第1節（施策39） 高度な技術の集積を活かした産業振興

第2節（施策40） 新産業の創出

第3章 まちの魅力を向上させる産業

第1節（施策41） にぎわいにつながる産業の振興

第2節（施策42） 地域資源を活用する産業の振興

目指す姿

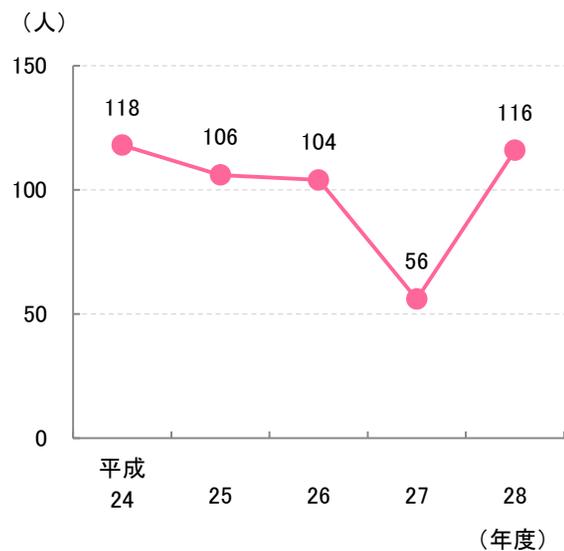
産業を担うリーダーや人材が育ち、製造業・商業・観光業・農林業など全ての分野で業種を超えて広域的に結び付き、地域の経済活動が活発に行われています。

現状・課題

- 新興国などの景気の減速や、欧米の経済政策の変化など、世界経済の不確実性が高まっており、国内経済の先行きが見通せない状況が続いています。
- 国・都・近隣自治体に加え、大学等や地域金融機関、各種産業支援機関などと連携して産業振興をすすめています。都の産業交流拠点整備を機に、さらなる連携が必要です。
- 都では、多摩地域における産業集積・産業交流の促進を重点施策として掲げ、本市に都域を越えた産業交流拠点の整備をすすめています。産業交流拠点の積極的、効果的な活用を行うことで、本市の産業活性化に結び付けていくことが求められています。
- 企業OBによる中小企業支援や若手経営者グループによる企業後継者の育成支援などの地域産業活性化の取組が見られます。これらの組織やグループの取組と、市や地域産業支援機関による効果的な連携体制の構築が課題です。

データ

■ 「ビジネスお助け隊」相談件数



※ 「ビジネスお助け隊」とは、地域の中小企業活性化を目的としている、企業OBを主体とした任意団体

関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、いきいき産業基本条例など

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 本市の強みである先端ものづくり産業を支援
- 産業交流拠点の整備を促進
- 「ビジネスお助け隊」による相談事業など中小企業等の活性化を支援

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 産業振興にかかわる機関との連携

- 商工会議所・産業支援機関・市がそれぞれの強みを活かしながら連携し、地域経済の活性化をはかります。
- 国や都と連携し、市内事業者への支援制度や産業振興施策を展開します。

2 産学公連携の推進

- 事業者が抱える技術革新などの課題を解決するため、市・事業者・産業支援機関・大学等相互の連携を強化します。

3 産業交流拠点の整備・促進と連携

- 広域的な交流を活かした産業支援、情報発信、異業種交流をすすめるために、都が建設する産業交流拠点の整備に合わせ、産業活性化につながる環境整備をすすめます。

4 人材の発掘と育成

- 産業の活性化やまちづくりに積極的にかかわる人材の発掘・育成に努めます。また、リーダーとなる人材の育成や人的ネットワークの形成をすすめます。



行政の役割

- ◇ 関係機関や国・都との連携による産業振興策の推進
- ◇ 産学公連携の推進
- ◇ 産業の活性化を担う人材の育成



市民への期待

- ◇ 地域の産業支援機関や大学などとの連携に関心を持つ（事業者）

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
市内の産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	25.1% (平成 23 年度)	26.7% (平成 28 年度)	40%
法人市民税の納税義務者数の伸び率	—	市 0.01 (全国 0.01) (指数) (平成 28 年度)	全国の 伸び率を 上回る

商業や観光業、農業、工業など多様な事業者による産業の活気の度合いをはかる指標です。産業活動が活発に行われていると感じている市民の増加を目指します。

産業の活性度をはかる指標です。全国の法人市民税均等割納税義務者数の伸び率を上回ることを目標とします。

産業交流拠点の機能と効果



目指す姿

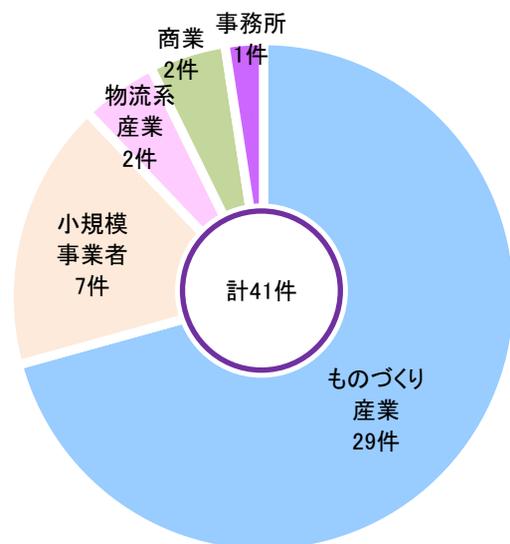
社会状況の変化や企業のニーズを踏まえた支援により、多くの企業が立地しています。また、地域の産業を支える中小事業者が地域で活発に経済活動を営んでいます。

現状・課題

- 企業誘致制度の拡充などにより多くの企業が立地し、税収や雇用確保に結び付いています。今後も、交通便利性など本市の強みを積極的に発信することで、企業のさらなる立地や市外への流出防止につなげていくことが必要です。
- ニュータウン地区をはじめとする業務用地での企業立地がすすんでいます。今後、さらに企業誘致をすすめるためには、既存用地の利用転換や拠点整備の進捗により、新たな業務用地を確保することが必要です。
- 中小企業は、自社のみで解決することが困難な課題も抱えており、中小企業の経営を安定化し効率的な経営を実現するための支援が求められています。
- 市内の約2万事業所の9割強を占める中小事業者の多くは、経済・社会情勢の影響を受けやすく厳しい経営環境にあります。
- 圏央道の延伸や八王子西インターチェンジ開越道方面の開通などにより、高速道路ネットワークが強化され、流通拠点としてのポテンシャルがさらに高まっています。こうした交通の要衝としての強みが注目され、近年では企業の研究施設の立地もすすんでおり、本市の特徴や強みを活かしたさらなる積極的な企業誘致が必要です。

データ

■ 企業立地支援条例により支援した企業の業種内訳



※平成24～28年度までに支援した事業者の類型です。
(小規模事業者は平成26～28年度)

関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、企業立地支援条例 など

5か年(平成25～29年度)の主な取組

- 企業立地支援条例により、企業誘致と市内企業の市内移転や設備拡充を支援
- 市内産業支援機関と連携し、市内業者の海外展開を支援
- 市内事業者の資金需要に応えるため事業資金調達を助成

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 企業誘致の推進

- 企業誘致制度の見直しを行い、交通利便性など本市の強みを活かした企業誘致や市内企業の移転・拡張などの市内立地継続を支援し、雇用の維持・創出や税収の確保をはかります。
- 新たな企業の誘致や市内企業の流出防止のため、既存の業務用地の継続的活用とあわせて、既存用地の業務系への土地利用転換やまちづくりの進捗に応じた新たな業務用地の確保に努めます。

2 中小事業者支援

- 中小事業者や個人事業者の経営改善・販路拡大などの課題を解決するため、商工会議所・産業支援機関・企業OBなどの経験豊富な人材と連携します。
- 景気の影響を受けやすい地域の中小事業者の資金需要に応えるため、事業者のニーズの把握に努め、事業資金融資助成制度の充実をはかります。

3 流通機能集積の推進

- 交通の要衝である本市の特性を活かし、新滝山街道周辺地区や圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区への流通機能の集積を推進します。



行政の役割

- ◇ 企業誘致及び既存企業の移転・拡張の支援
- ◇ 中小事業者の業績向上に向けた支援策の推進
- ◇ 市の特性を活かした流通機能の集積



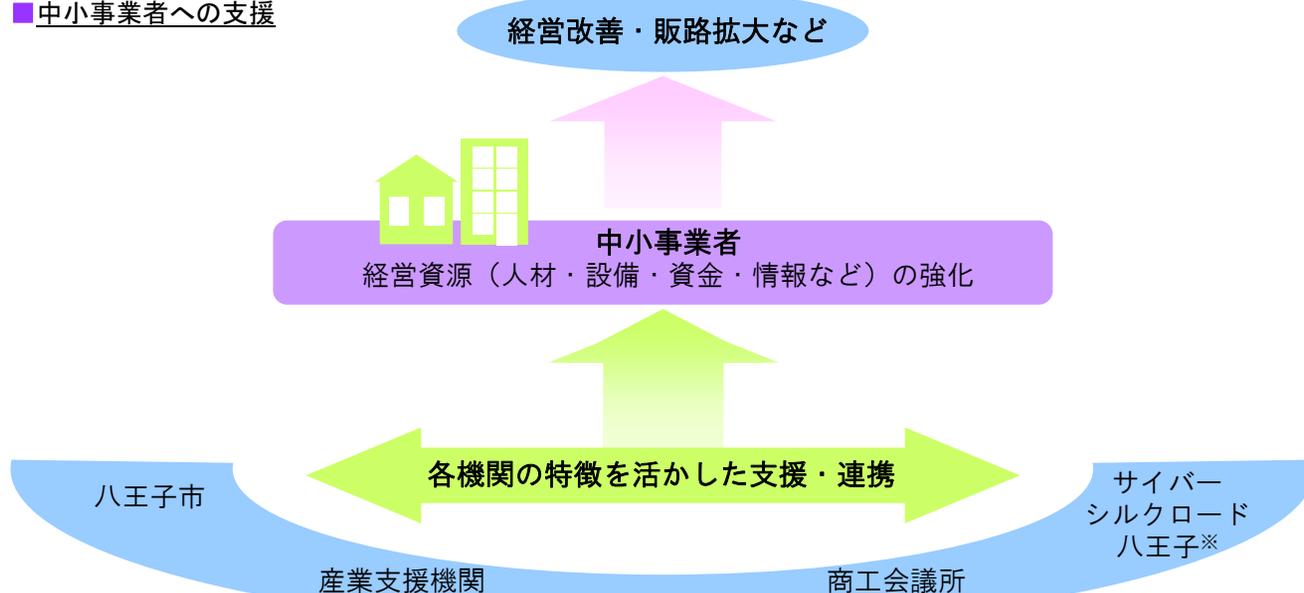
市民への期待

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
企業誘致制度により立地を支援した企業数	60件 (累計) (平成23年度)	101件 (累計) (平成28年度)	145件 (累計)

企業支援に対する市の取組の度合いをはかる指標です。企業誘致制度による立地支援件数の増加を目指します。

■ 中小事業者への支援



※サイバーシルクロード八王子とは、八王子市と八王子商工会議所の連携により設立した地域産業活性化組織のことです。

就労環境の整備

目指す姿

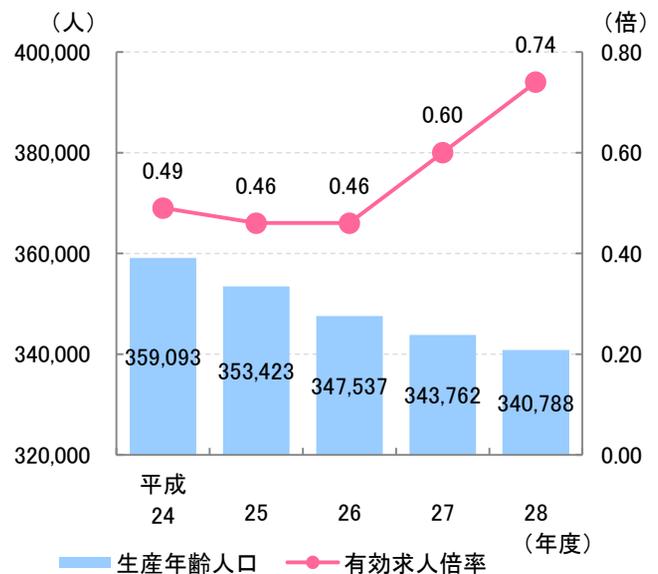
企業支援や新たな産業の創出などにより地域における雇用が生まれ、職住近接など働きやすい労働環境が整い、誰もが生き活きと安心して働いています。

現状・課題

- 経済状況は回復傾向にあるものの、個人消費が伸び悩むなど不安定要素もあり、依然として先行きは不透明な状況です。
- 雇用状況については、生産年齢人口の減少もあり、有効求人倍率は高水準となり、新卒者の内定率も過去最高水準となっています。一方、求職者の都内集中や大手志向、大企業の採用意欲の高まりにより、市内中小企業は人材確保に苦慮している状況です。
- 人手不足に対応していくため、若者を対象とした従来の就労支援、中小企業支援に加え、子育てや介護で離職した人や高齢者が再就職しやすい環境づくり、ひきこもりやニートの若者の就労意欲を向上させる取組が重要となっています。
- 「入社後ギャップ」などによる新入社員の早期離職への対応が課題となっています。特に中小企業においては、新規採用人数が大企業に比べて少ないことから、一人の退職が業績に与える影響が大きく、企業への定着を促進していく必要があります。

データ

■ 生産年齢人口とハローワーク八王子管内の有効求人倍率



関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン など

5 年 (平成 25~29 年度) の主な取組

- ハローワーク等との連携により「しごと情報館」を運営し、就業支援を促進
- 一時的に仕事を離れた女性や高齢者向けのセミナー等を開催し、再就職を支援
- 国・都が実施する就業支援制度の情報を提供
- 市内企業の情報発信、マッチングや市内企業就職者への奨励金制度の創設など、若者の就業を支援

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 雇用・就労支援

- 企業誘致の推進やソーシャルビジネス・コミュニティビジネスなど新産業の事業化支援を通じて、新たな雇用を促進します。
- ハローワークをはじめとする労働関係機関や地域の企業と連携して、就労機会の提供及び雇用のミスマッチの解消に努めます。
- 労働人材の確保のため、女性・高齢者・障害者などの就労を支援するとともに、病気になったり親族の介護が必要になったりした場合でも働き続けることができる環境整備に努めます。
- 国・都の制度を活用した中小企業への雇用支援など、本市の経済・雇用情勢に合った雇用対策を推進します。

2 若者などの雇用・就労促進

- 地元の企業や大学などと連携し、学生や留学生を含む若者が市内企業を知る機会を広く提供することで、若者の就労促進と市内中小企業の人材確保に努めます。
- 人材育成体制を整えることが難しい中小企業を対象に研修会などを実施し、就職した若者の定着及び早期離職の防止をはかります。
- ひきこもりやニートの若者への就労のきっかけづくりを関係機関と連携し促進します。

3 労働環境の整備

- 企業・勤労者の双方に対して労働に関する法制度の周知や意識啓発に努め、勤労者が働きやすい環境づくりを促進するとともに、ワークライフバランスの気運醸成に努めます。
- 中小企業の福利厚生制度を向上させる取組を支援し、勤労者の働く環境の改善をはかります。



行政の役割

- ◇ 雇用の創出と雇用のミスマッチの解消
- ◇ 若者の就労支援・就労機会の促進
- ◇ 労働者が働きやすい環境づくりの促進



市民への期待

- ◇ 市内在住者の雇用に心掛ける（事業者）
- ◇ ワークライフバランスの促進など労働環境を整備する（事業者）

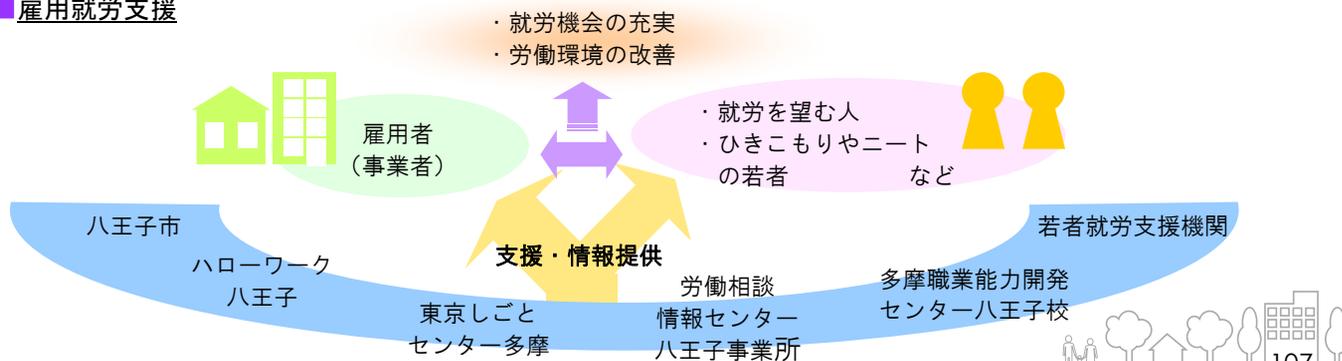
目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
就職率	22.3% (平成23年度)	28.3% (平成28年度)	33%
「はちおうじ就職ナビ」掲載の中小企業等に就職した若者への奨励金 交付認定者数	—	167人 (累計) (平成28年度)	640人 (累計)

国・都との連携による雇用・就労支援の取組の度合いをはかる指標です。「ハローワーク八王子」と「しごと情報館」を合わせた就職率を今後5か年で約5ポイント向上させることを目標とします。

市内の中小企業等の人材確保に関する市の取組の度合いをはかる指標です。今後5か年で現在の約4倍の増加を目指します。

■雇用就労支援



高度な技術の集積を活かした産業振興

目指す姿

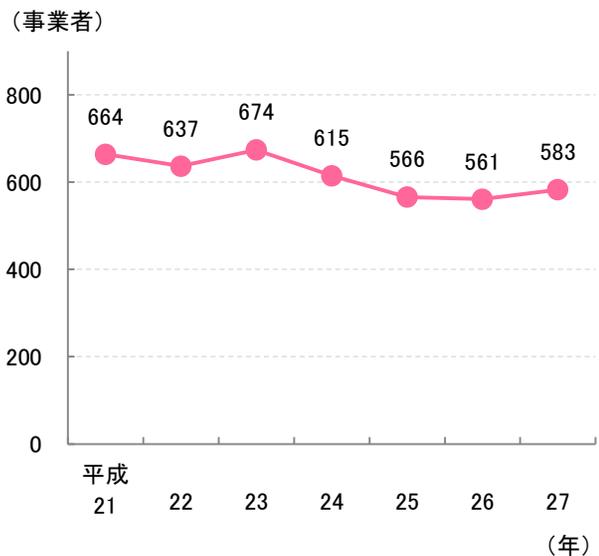
高度な技術力を持つ多くの製造業や情報通信産業が地域経済を活性化させ、首都圏西部の産業・経済の拠点となっています。

現状・課題

- 製造拠点の海外移転など経済のグローバル化はさらにすすみ、加えてI o T（あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念）の進展やA I（人工知能）の活用などにより、国際的に製造業を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。
- 国は第四次産業革命の推進やイノベーションの創出を掲げ、人口減少などの社会環境の変化に対応した成長戦略を推進しています。
- 市には優れた技術力を持つ中小の製造業や情報通信産業が集積していますが、業界を取り巻く環境変化に対応していくためには、技術の高度化のみならず、異業種連携や産学連携などによって、新たな事業分野を開拓していく取組が求められています。
- 企業の共同研究や技術面の相談などに対し、産学連携支援や最新の技術情報の提供などの取組を「先端技術センター」においてすすめています。

データ

■ 製造業事業所数

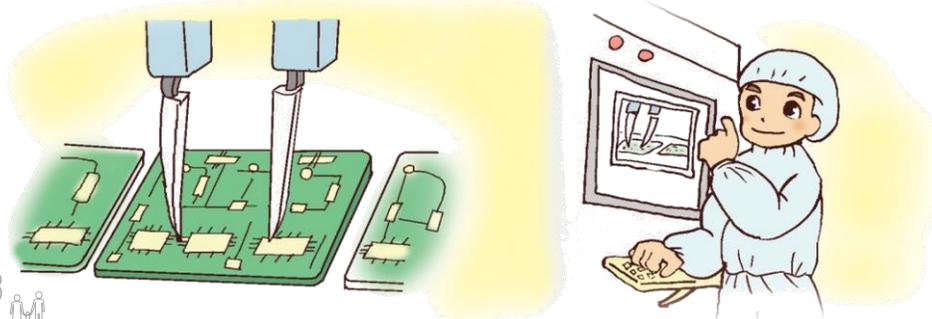


関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、いきいき産業基本条例、先端技術センター条例 など

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 先端技術セミナーを開催し、先端ものづくり企業を支援



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 製造業・情報通信産業の振興

- 経営基盤の強化や新技術開発などの支援を通じて、市場の変化に対応できる企業力の強化をはかります。
- 市内の製造業や情報通信産業の技術水準の向上など国際競争力の強化を目指し、本市の産業集積を活かすとともに、産業交流拠点の活用を視野に入れた広域的な企業活動や産学連携・企業間連携を支援します。
- 製造業や情報通信産業にかかわる企業の人材育成や人材確保の機会を創出するために、大学等と企業の連携を強化します。
- 産業の基盤となる情報通信技術を活用して、製造業などの振興をはかります。



行政の役割

- ◇ 技術水準の向上に対する支援と人材の育成
- ◇ 情報通信技術を活用した産業の振興



市民への期待

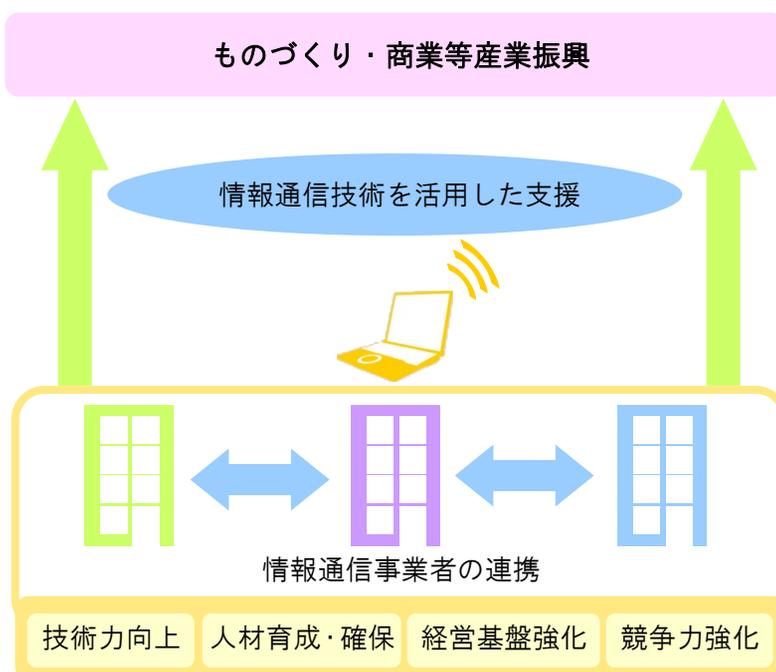
目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
中小製造業の市内事業所数の伸び率	市 0.96 (全国 0.95) (指数) (平成 22 年度)	市 0.99 (全国 0.97) (指数) (平成 27 年度)	全国の 伸び率を 0.03 上回る

中小製造業による地域活性化度をはかる指標です。全国の伸び率を上回ることを目標とします。

※工業統計調査による従業者数 4 人から 299 人までの事業所数で算出

■ 情報通信技術を活用した産業振興の例



新産業の創出

目指す姿

環境や医療・介護分野などの新たな事業に取り組む多様な事業者が本市に集まり、市内で様々な技術・製品が開発され、新たなサービスも生まれています。

現状・課題

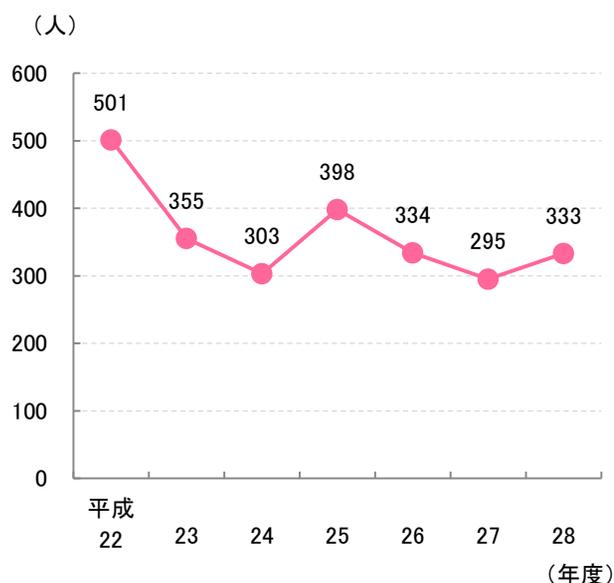
- 地域経済の成長による新たな活力の創出には、新たな事業に取り組む事業者や起業者・創業者への支援とともに、地域が持つ多様な産業資源の連携が必要です。
- 商工会議所や地域金融機関、産業支援機関と連携しながら、新産業分野に取り組む企業への支援を実施しています。商工会議所と農業協同組合の連携など、異なる業界間での新たな取組がはじまっています。
- 市民生活にかかわる課題や地域課題の解決を目的としたソーシャルビジネスやコミュニティビジネスでの起業・創業を志す人が増えてきています。異なる分野間の多様な連携を、より多く生み出していくための支援が求められています。

5 年（平成 25～29 年度）の主な取組

- 起業を目指す人に「ビジネスお助け隊」による伴走支援を実施
- 八王子市新商品開発認定制度を実施し、販路拡大を支援
- 販路開拓支援補助金により、市内中小企業の展示会等への出展を支援
- サイバーシルクロード八王子事業として本気の創業塾を開催し、市内での創業を支援

データ

■ 先端技術センターにおけるセミナー参加者数



関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、いきいき産業基本条例など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 起業・創業者支援

- 起業・創業に必要とされる知識やノウハウを提供するとともに、企業の成長段階に応じてきめ細やかな支援を行います。

2 新産業分野の事業創出支援

- 環境や医療・介護などの新産業分野に取り組む事業者に対して、大学等や産業支援機関と連携しながら技術的課題の解決や経営支援を行います。
- 社会や地域の課題解決に向け、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの事業化の支援を行います。
- 新たな事業を開拓する事業者を支援するため、広域的・多様な産業の交流を促進します。
- 新産業の創出のため、事業化や販路開拓に向けた支援を行います。また、新技術の開発のために技術的な課題解決や情報通信技術の活用を促進します。



行政の役割

- ◇ 起業・創業及び成長段階に応じた支援
- ◇ 新産業に取り組む事業者・団体に対する支援



市民への期待

目標設定

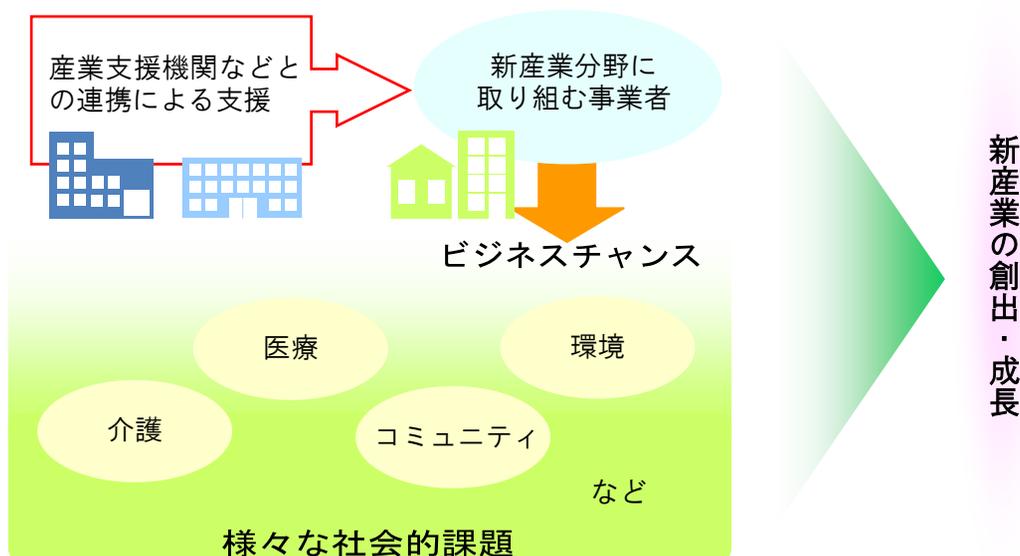
施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成 34 年度 (2022 年度)
新設事業所数の伸び率	市 0.42 (都 0.36) (指数) (平成 21 年度)	市 2.96 (都 3.49) (指数) (平成 26 年度)	都全体の 伸び率を 0.08 上回る

市内での新規事業の展開のしやすさをはかる指標です。都全体での伸び率を上回ることを目標とします。

「本気の創業塾」卒業後の創業率（過去 5 年間平均）	—	36.2% (平成 28 年度)	30%以上を 維持
----------------------------	---	---------------------	--------------

起業・創業者支援に対する市の取組の度合いをはかる指標です。創業率の 30%以上維持を目標とします。

■新産業分野の事業創出支援



にぎわいにつながる産業の振興

目指す姿

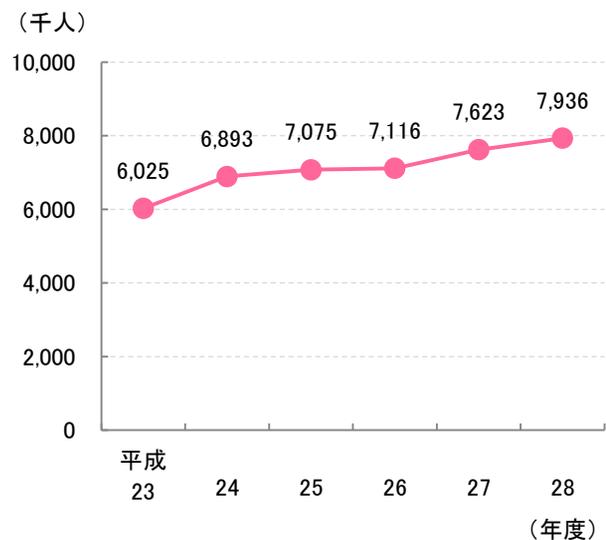
にぎわいを創出する観光産業や商業が活性化し、何度でも訪れたいまちとして中心市街地などが多くの人ににぎわい、まちが活気にあふれています。

現状・課題

- まちのにぎわいの核となる中心市街地には商業施設が集積しており、近年は、マンション建設が続き、居住者数が増加しています。また、J R八王子駅と京王八王子駅の間には、都が産業交流拠点の整備をすすめています。商業施設の集積と居住人口の増加、新たな施設整備による来訪者の増加という要素を活かし、まちのにぎわいと経済活力の向上につなげていくことが必要です。
- 後継者不足や郊外型大型店の進出、インターネットショッピングの普及などにより店舗数が減少し、存続が難しくなっている商店街もあります。
- 平成 29 年度に発足した「八王子観光コンベンション協会」と市が連携してM I C E戦略を本格的に展開し、年間 300 万人を超える観光客が訪れる高尾山をはじめとして、他の観光スポットや中心市街地などの様々な魅力を効果的に発信するなど、観光行政を総合的に推進していく必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本市の強みでもある自然、歴史、伝統文化など外国人観光客へ魅力発信するためのソフトや、観光案内看板などのハード整備の充実が課題となっています。

データ

■ 市内観光地への観光客数



関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、
いきいき産業基本条例、高尾 599 ミュージアム条例
など

5 年 (平成 25~29 年度) の主な取組

- M I C E都市推進のための新組織設立に向けた支援とM I C E誘致活動
- 空き店舗の出店支援と、中心市街地の活性化を推進
- はばたけ商店街事業補助金を活用した商店街支援を実施
- 高尾 599 ミュージアムを開設・運営
- 多言語化などにより外国人観光客にもわかりやすい本市の観光資源情報を提供

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 中心市街地活性化の推進

- 産業交流拠点整備や西放射線ユーロード周辺整備などのまちづくりと連携して回遊性の向上をはかり、中心市街地活性化を推進します。
- MICE誘致活動に積極的に取り組み、ビジネスやイベント・展示会などに訪れる人の増加を目指すとともに、宿泊・観光・飲食・買い物などにつながる取組を民間事業者や市民とともにすすめます。
- まちや商店街の活性化につながる、空き店舗・空きフロアの活用をすすめます。

2 商業の振興

- 地域づくりを支える担い手として商店街が実施する活性化に向けた取組や、地域の課題解決に向けた取組を支援します。
- SNS（Facebook等）の活用による商店街や魅力ある個店をPRする仕組みづくりをすすめます。
- 魅力ある個店づくりに向け、意欲ある事業者を育成するとともに、意欲的に取り組む事業者を結び付けて、商業を活性化するための取組を支援します。

3 観光地の魅力の向上

- 高尾山や中心市街地などに多くの人々が訪れやすい環境や民間のネットワークを活かす仕組みを整えるなど、魅力を高める取組をすすめます。
- 八王子観光コンベンション協会をはじめとする関連団体と協働しながら本市の魅力や観光情報を国内外に広く発信して、観光客誘致に努めます。
- 海外友好交流都市などとの交流を通じて、より多くの外国人観光客の誘致をはかります。



行政の役割

- ◇ 中心市街地の活性化と空き店舗対策の推進
- ◇ 商店街や魅力ある商店の活性化支援
- ◇ 観光地としてのPR推進と観光客誘致策の推進



市民への期待

- ◇ 市内にどのような商店などがあるか知る
- ◇ 買い物はなるべく市内ですよう心掛ける
- ◇ 魅力ある店舗について身近な人に伝える
- ◇ 市内の観光スポットを知り出掛けてみる

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
年間商品販売額の伸び率	市 0.95 (全国 0.86) (指数) (平成19年度)	市 1.01 (全国 0.87) (指数) (平成26年度)	全国の 伸び率を 0.01 上回る

商業の活性度をはかる指標です。卸売・小売業の年間商品販売額の伸び率が、全国の伸び率を上回ることを目標とします。

観光客数	602 万人/年 (平成23年度)	793 万人/年 (平成28年度)	849 万人/年
------	-------------------------	-------------------------	-------------

にぎわいを創出する観光地としての魅力をはかる指標です。高尾山や八王子城跡などを訪れる観光客の増加を目指します。

■ 観光地の魅力の向上



地域資源を活用する産業の振興

目指す姿

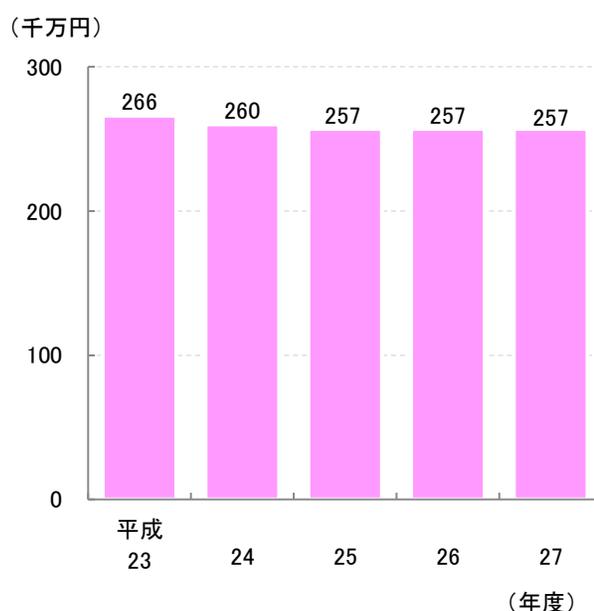
地域資源の新たな魅力を活かすことで観光産業・農業・林業の振興がはかられています。また、農業の担い手の育成や農地の有効活用により、都市型農業が確立しています。そして、八王子ブランドの創出により、まちの魅力が高まっています。

現状・課題

- 「日本 100 名城」である八王子城跡に加え、滝山城跡が「続日本 100 名城」に選定されました。こうした既存の観光資源の魅力を高めるとともに、さらに市内に点在する観光資源を掘り起こすことが必要です。
- 地産地消による都市型農業を推進するため、認定農業者の支援、農家の後継者育成、道の駅八王子滝山での農産物の直売などをすすめています。また、中心市街地などにおいては、地元の農産物を使った料理の提供に力を入れる飲食店も出現しています。
- 本市は 25 億円を超える都下随一の農業生産高を誇っていますが、耕地面積は年々減少し、農家は後継者不足や獣害被害などの問題を抱えています。
- 遊休農地を有効活用する手段の一つとして、農福連携の取組への期待も高まっています。
- 林業は、木材価格が低迷し、後継者不足、経営継続の困難さなど、依然、解決しなければならない課題がありますが、多摩産材を活用した家具などを製品化、販売する動きも出てきています。さらに、多摩産材の流通を促進していく必要があります。
- 地域ブランド化の取組をすすめています。全国的に知名度を高めるための方策や、さらなる商品開発と販路開拓が必要です。今後も名産品・観光資源・農林畜産物などを活用した、地域ブランド創設につながる産官学と地域の連携が求められています。

データ

農業産出額



関連する個別計画・条例

産業振興マスタープラン、農業振興計画、いきいき産業基本条例、道の駅条例 など

5 年(平成 25~29 年度)の主な取組

- 滝山三城など新たな観光資源を整備
- 道の駅八王子滝山を運営
- 農業の担い手を育成するため、はちおうじ農業塾を開講
- 遊休農地の活用のため、農地バンク制度を創設

施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 新たな観光資源の発掘・活用

- 地域の住民や活動団体とともに、新たな観光資源の発掘や観光資源の活用に努め、広く本市の魅力を発信してまちのにぎわいや産業の創出につなげます。

2 都市型農業環境の整備

- 産業として自立した農業を確立するため、魅力ある農作物の生産や安定供給を支援します。また、地産地消を推進するため、道の駅などで安全・安心な農作物を提供していきます。
- 農業を継続するための後継者育成やボランティアの活用などにより、高齢者世帯の農家を支援します。
- 農地の有効活用のため、資源循環型社会を視野に入れた遊休農地の活用や農地の貸し借りができる制度を推進します。その際、農業以外の他の分野、特に福祉分野との連携をすすめていきます。また、獣害被害の軽減のため、農地のパトロールや農家への防除指導を実施します。
- 市民が農業にふれあう機会を確保するため、市民農園の整備や親子農業体験を実施します。

3 林業の再生

- 国・都・林業団体・所有者と連携し、森林の保全や機能回復などをはかります。
- 林業への理解を深め、また、多摩産材の流通・普及をはかるため、家具などの木材製品の使用や各種イベント開催時にPRを行うなど、木の魅力を発信していきます。また、公共建築物などへの木材利用の推進に取り組んでいきます。

4 地域ブランドの創出

- 観光資源や農林畜産物、その他の地域資源を活用するほか、MICE開催による企業間・産学官交流などにより、八王子ブランドの創出をすすめるとともに、販路開拓に関する研究に取り組みます。
- 地域に対するイメージの確立や地域の活性化のため、地域の名産品の発掘や開発を促進するとともに、既存の地域ブランド商品の知名度向上や新たな商品のPRに努めます。



行政の役割

- ◇観光資源の発掘と八王子の魅力の情報発信
- ◇遊休農地を活用した農業振興策の推進
- ◇農作物の安定供給と地産地消の支援
- ◇森林の保全・機能回復と間伐材の活用
- ◇八王子ブランドの創出と名産品の発掘・開発



市民への期待

- ◇気になるまちの情報を収集し出掛けてみる
- ◇地元の農作物を購入する
- ◇八王子らしさを売りにした店を身近な人に紹介する

目標設定

施策に対する指標	策定時の値	現状値	目標値
			平成34年度 (2022年度)
農業産出額	27億9,000 万円/年 (平成21年度)	25億7,000 万円/年 (平成27年度)	29億300 万円/年
認定農業者数	—	106経営体 (平成28年度)	130経営体

市の農業の活性度をはかる指標です。農業産出額の増額を目指します。

農作物の安定供給につながる農業の担い手の育成の度合いをはかる指標です。農業意欲が高く、農業の中心となる農家である認定農業者の増加を目指します。